

# ユニットプライス型 積算方式の概要と試行について

国土交通省大臣官房技術調査課  
建設システム管理企画室

## 1. はじめに

ユニットプライス型積算方式は、現在取り組んでいる公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す『コスト構造改革』の取り組みの一つである『「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた取り組み』であり、発注者がユニットプライス（受注者と発注者が請負代金の総額を構成する基本区分であるユニット区分ごとに合意した単価から設定された施工単価）を用いて積算を行う方式である。

平成16年度から直轄の「新設舗装」を対象にユニットプライス型積算方式の試行を開始し、現在までに「道路改良」「築堤・護岸」を加えた3工種について実施しており、約2年間の試行を通じた「発注者および受注者のアンケート結果」のとりまとめを行った。

その結果を受けて、新たに「道路維持」「道路修繕」「河川維持」「河川修繕」についても試行に向けた拡大の準備を進めてきている。

本稿では、ユニットプライス型積算方式のこれまでの試行状況と今後のスケジュール等について紹介致します。

## 2. ユニットプライス型積算方式の概要

良質な社会資本を適正な価格で整備するために、発注者と受注者がそれぞれの責務を十分に果たすことのできる仕組を構築しようとするもので、入札契約における技術力競争の推進、監督検査の重点化に併せて積算の市場性・的確性の向上のために導入する。

受注者（元請企業）と発注者がユニットごとに合意した価格を、発注者がデータベース化し、ユニットごとに実績のデータベースを基にした単価（ユニットプライス）を用いて工事の予定価格の積算を行う（図-1）。

### ○本施策による効果

本施策の導入により、現行積算（積み上げ）方式に対しユニットプライス型積算方式は、六つの効果が期待できる（図-2）。

## 3. ユニットプライス型積算方式の試行状況

国土交通省では、先行して準備の整った舗装工事について、平成16年度は各地整1件を目安に全国で8件試行を実施、平成17年度は制度の浸透とユニットプライス型積算方式の習熟の観点から、

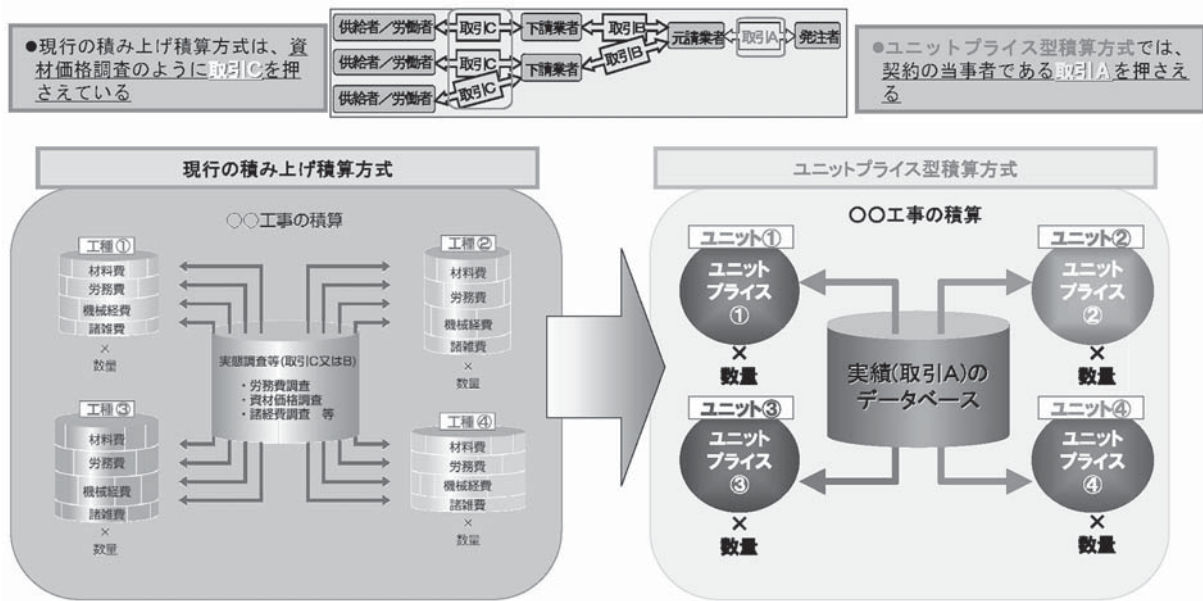


図-1

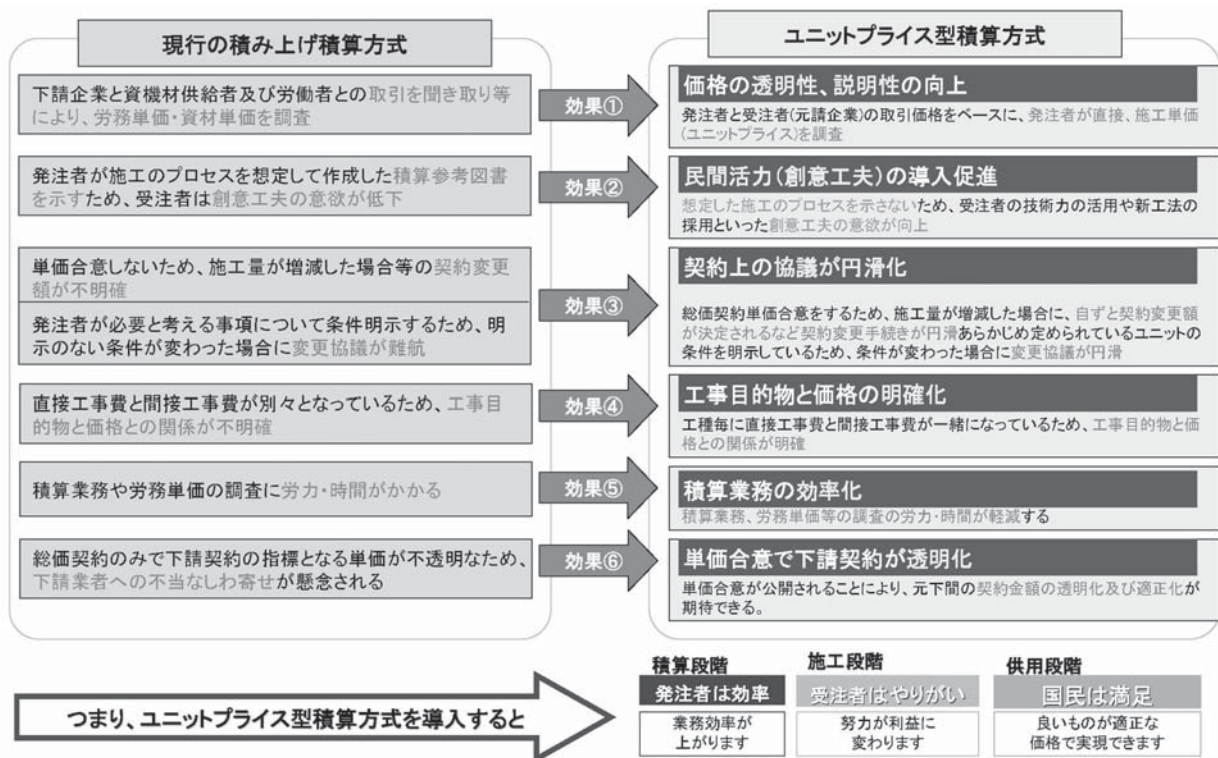


図-2

各事務所1件を目安に全国で40件について試行を実施、平成18年度には全工事で試行実施(全面試行)を行ってきた。

また、道路改良工、築堤・護岸工については、当面各地整1件を目安に平成17年度末より試行を開始し、平成19年度からは全工事で試行実施(全面試行)することとなった(図-3)。

○フォローアップ結果(発注者および受注者のアンケート結果)

フォローアップ調査としてアンケートを実施しており、「当初段階」として積算から単価協議・単価合意までと「最終段階」として契約変更から工事完成までを2段階で調査しその結果は、以下の状況であることが分かった。

・フォローアップ結果①【当初段階】

現在の試行状況(先行3工種)

- 先行して準備の整った舗装工事については、H16年度は各地整1件を目安に試行を開始、H17年度は制度の浸透とユニットプライス型積算方式の習熟の観点から、各事務所1件を目安に試行を実施、H18年度は全工事で試行実施(全面試行)。(試行件数 H16年度:8件、H17年度:40件、H18年度:282件)
- 道路改良工、築堤・護岸工については、各地整1件を目安にH17年度末より試行を開始、H19年度は全工事で試行実施。(試行件数H17年度:道路改良2件、築堤・護岸4件、H18年度:道路改良9件、築堤・護岸9件)

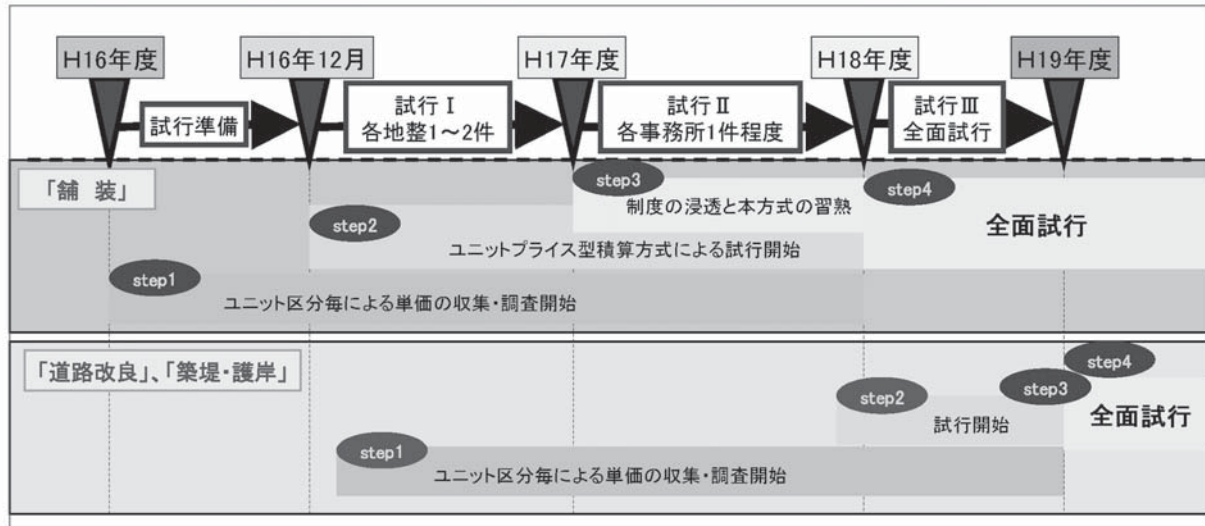


図-3

発注者へのアンケート結果

- I. 試行について  
 ◆「ユニットプライス型積算方式」の試行にあたり、「試行実施要領」について「不足はない」との結果であった。
- II. 当初積算について  
 ◆プライスの設定がされている場合、単価表が不要で、入力条件数や照査項目も減ることから積算時間は短縮し、効率化が図られたとの結果であった。  
 ◆規定集に記載のない工種は、特記仕様書へ費用内訳の記載が必要のため、手間がかかるとの意見があった。  
 (対策:H18より舗装、H19より築堤護岸、道路改良の全工種を規定集に記載した)
- III. 当初単価協議・合意について  
 ◆単価協議については、初めてのため協議ルールの確認や関係者のスケジュール調整に手間がかかったとの意見から、約80%が負担に感じていた。  
 ◆単価協議・合意を通じて、約90%の発注者が「問題ない」としており、合意単価についても、「満足している」との結果であった。

請負者へのアンケート結果

- I. 試行について  
 ◆「ユニットプライス型積算方式」による試行工事であることは認知されており、本方式の具体的な内容についても理解されていた。
- II. 当初積算(見積り)について  
 ◆単価の算定にあたって、本方式に不慣れで規定集等を確認しながら作業を行ったことなどから、従来方式と比べ半数が手間がかかったと回答。(今後、本方式に習熟すれば問題ないと考えられる。)
- III. 当初単価協議・合意について  
 ◆単価協議については、慣れていないため、協議資料の作成等で時間を要し、約40%の請負者が負担に感じているが、単価協議・合意を通じて、甲乙間の金額差(考えに差)がある場合、摺り合わせが出来るため、80%以上が「満足している」との結果であった。

図-4

【対象工事】 「ユニットプライス型積算方式」による試行工事として発注した126件(内訳:舗装114件、築堤・護岸9件、道路改良3件)につい

て、当初の単価協議・合意までのフォローアップ調査として、発注者、請負者にアンケートを実施し、以下の結果をとりまとめた(図-4~6)。

発注者へのアンケート結果

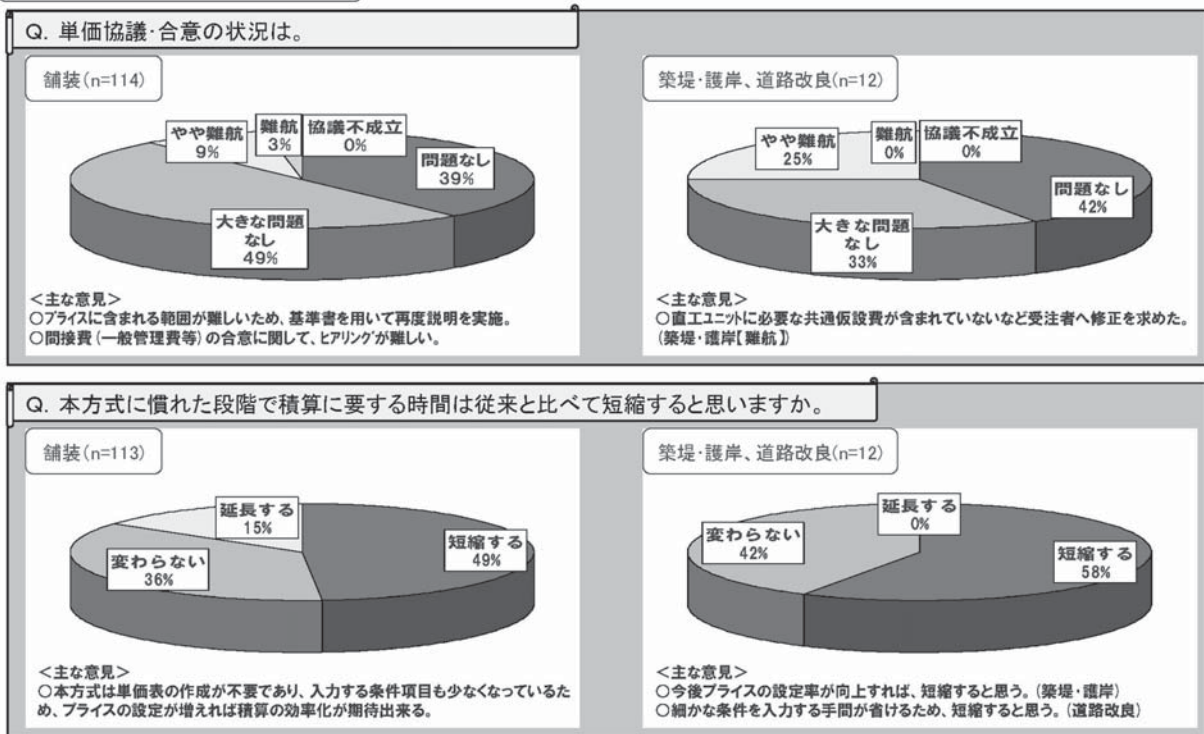


図-5

請負者へのアンケート結果

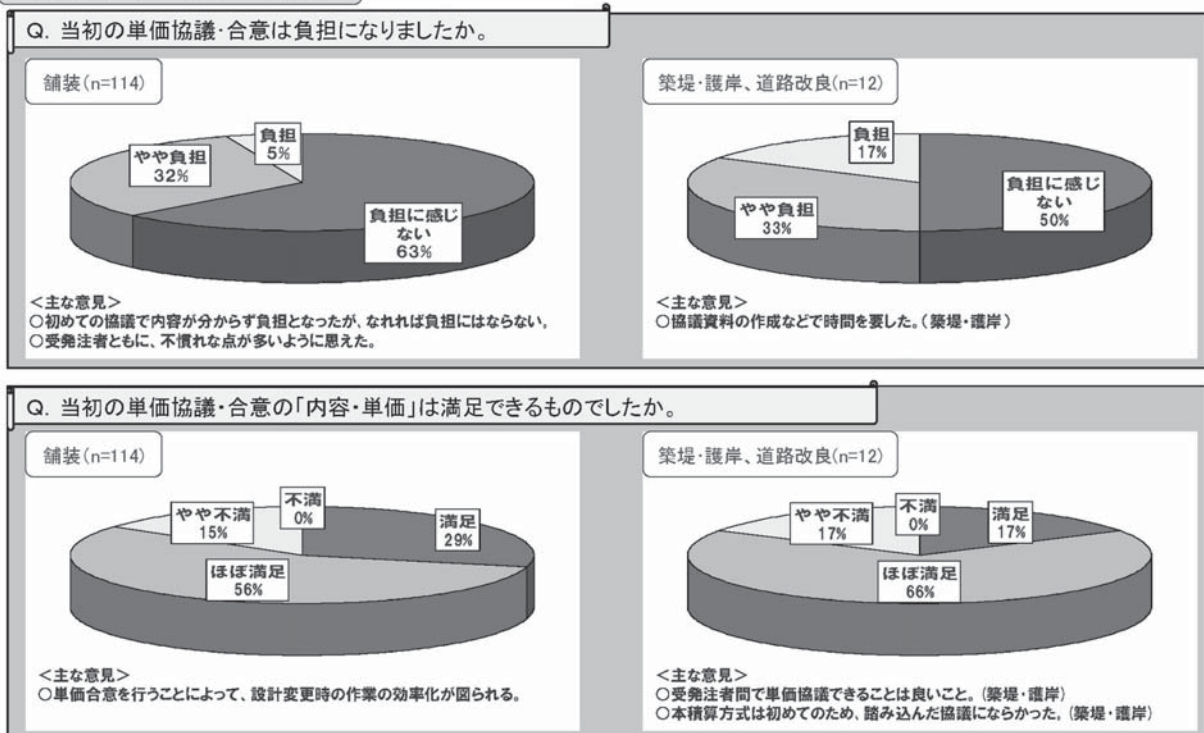


図-6

・フォローアップ結果②【最終段階】  
 【対象工事】 「ユニットプライス型積算方式」による試行工事として発注した舗装工事44件について

て、契約変更から工事完成までのフォローアップ調査として、発注者、請負者にアンケートを実施し、以下の結果をとりまとめた（図-7、8）。

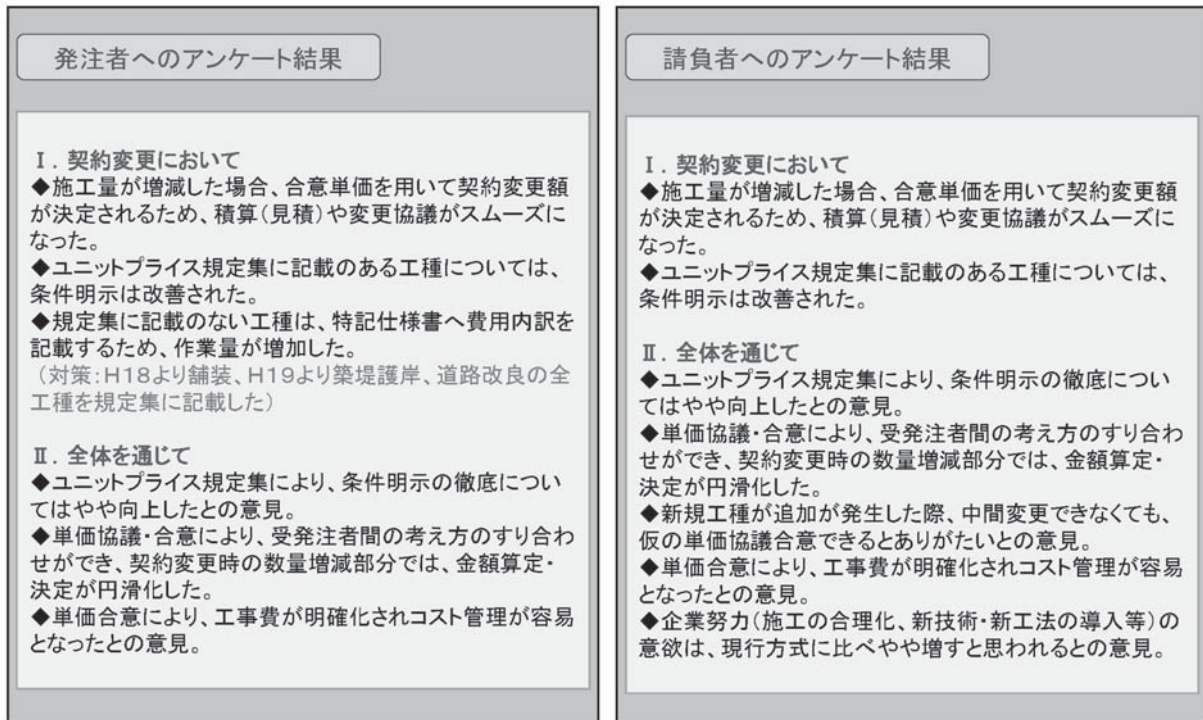


図-7

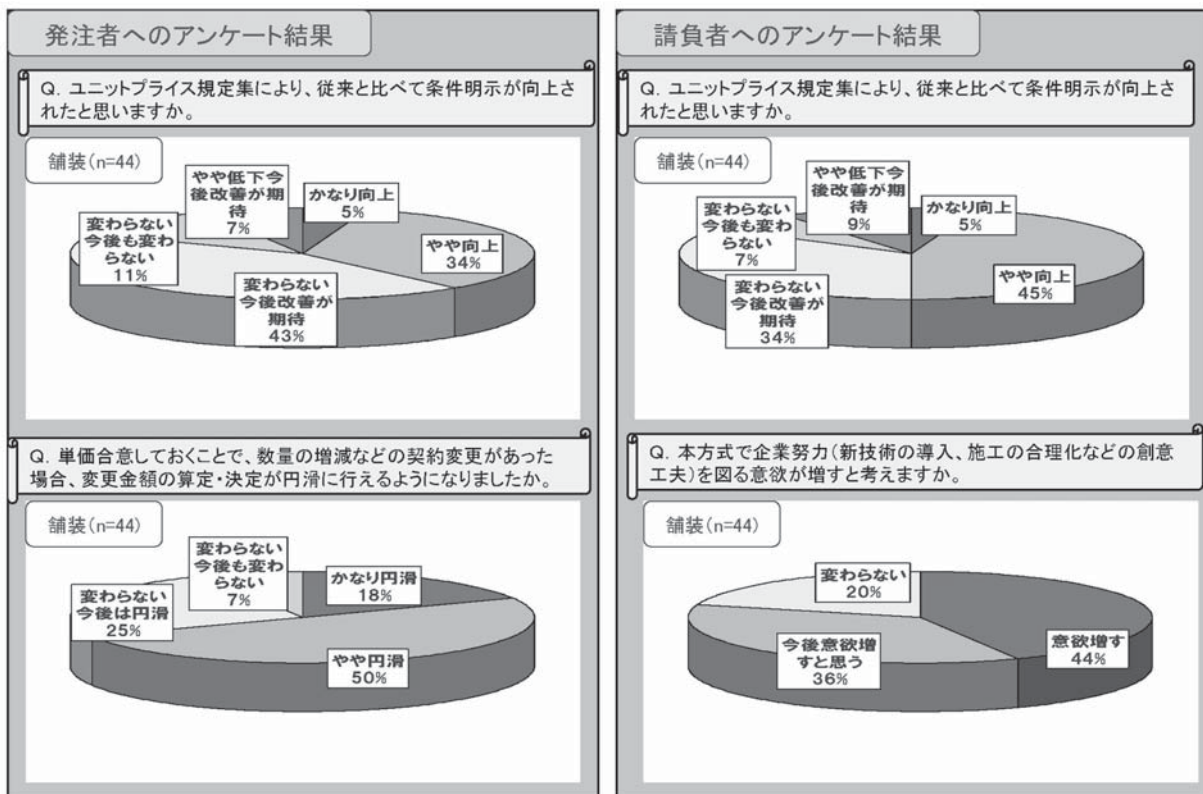


図-8

#### 4. 今後のスケジュール

先行してきた3工種の試行状況を踏まえ、新た

な試行として発注件数の多い工種さらに地方自治体からのニーズの高い「道路維持」「道路修繕」「河川維持」「河川修繕」の4工種について、平成19年度より試行準備に入っており、平成20年度からの試行開始が予定されている。本方式の試行を

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
舗装		試行拡大	全面試行			
道路改良 築堤・護岸	Step1 試行準備	Step2 試行Ⅰ 各地整1~2件	Step3 試行Ⅱ 各事務所1件程度	Step4 全面試行	全面試行	
道路維持 道路修繕 河川維持 河川修繕	ユニット区分毎による単価の収集・調査		H16.12試行開始	ユニット区分毎による単価の収集・調査		
			H18.2試行開始	試行準備	試行開始	試行拡大
その他の工 事区分					H20年度以降 順次試行準備→試行開始	

図-9

通じて合意単価の収集に努め、ユニットプライス（単価）の設定率の向上を目指すとともに、試行工事の結果をフォローアップ・アンケート調査を継続し、本方式の問題点や改良箇所を抽出し、導入効果のより一層の充実に向けた拡大を目指すこととしている（図-9）。

ユニットプライス（単価）の設定率の向上を目指すとともに、試行工事の結果をフォローアップ・アンケート調査を継続し、本方式の問題点や改良箇所を抽出し、導入効果のより一層の充実に向けた拡大を目指すこととしている。

また、地方自治体に対しても「導入研究会」を設置し、ユニットプライス型積算方式の理解や導入に向けた検討の場として、運営しているところである（図-10）。

## 5. おわりに

本方式の試行を通じて合意単価の収集に努め、

### 1. 研究目的

ユニットプライス型積算方式への移行に際し、標準歩掛が廃止となるため、国交省の積算基準を参考としている各地方自治体においても、同方式について理解を深めて貰い、同方式の導入を検討して貰うことを目的とする。

### 2. 研究会メンバー

岩手県 県土整備部 建設技術振興課  
 秋田県 建設交通部 建設管理課  
 千葉県 県土整備部 技術管理課  
 愛知県 建設部 建設企画課  
 大阪府 都市整備部 事業管理室  
 兵庫県 県土整備部 県土企画局 技術管理室  
 東北地方整備局 企画部 技術管理課  
 関東地方整備局 企画部 技術管理課  
 中部地方整備局 企画部 技術管理課  
 近畿地方整備局 企画部 技術管理課  
 (事務局)  
 大臣官房 技術調査課  
 総合政策局 建設施工企画課  
 国総研 建設システム課

### 3. 研究項目

ユニットプライス型積算方式の自治体への導入に際し、調整すべき項目や、よりよい導入方策について検討を行う。  
 (1) 工種体系や条件明示  
 (2) 契約約款や共通仕様書  
 (3) 積算単価の共有化  
 (4) 積算システム  
 (5) 単価協議合意の実施  
 (6) 合意単価の取り込み  
 ※先進自治体における一部試行を通じ、検討を行う。

### 4. スケジュール表

- ◇平成17年9月議論開始（研究会は概ね2ヶ月に1度の開催予定）
- ◇平成20年7月までに10回の開催。
- ◇各地整と県との間における意見交換や情報提供は随時実施。

図-10